

評価のとりまとめ方針について(案)

1 評価の視点

評価の視点	詳細の内容
①運営の工夫・利用者(住民)の満足度の向上	■ 利用者への配慮と適切な対応 ■ 施設の利用方法の工夫(施設の特色を生かした活用) ■ 多様な利用者への配慮 ■ 情報の提供(情報提供、情報発信の工夫)
②地域におけるネットワーク機能	■ 利用者・利用団体とのつながりづくり(利用者とコミセン、利用者同士) ■ ネットワーク拡大に向けた工夫 ■ 地域団体とコミセンのつながりづくり(利用団体以外とのネットワーク) ■ 子どもの居場所としての機能
③持続可能な協議会の運営	■ 運営委員・協力員の人材充実(人材確保・育成の取組・多様な参加補法への取り組み) ■ 持続可能な事業の実施 ■ 情報の提供(情報提供、情報発信の工夫)
④適正な運営	■ 会則や利用の決まりに沿った公平な運営、個人情報保護の取組 ■ 事業計画や予算計画に沿った運営
⑤施設・設備の管理	■ 異常時の市への連絡・報告 ■ 防災・防犯・防火の取組

2 意見交換会の視点

①～③について事前調査を行ったうえで意見交換を行った。

3 評価の方法について(案)

- (1) 「1 評価の視点」①～③の項目について、現状・工夫している点を整理する。
- (2) 「1 評価の視点」④及び⑤は別建てとする。
- (3) 客観的な指標を用いるのではなく、ポジティブな度合いを示す形とする。
→ 事務局にて確認予定
- (4) 評価は、全体に共通する事項と協議会ごととに分けて、実施する。
(行政に対する提言を含む。)